

# 地震ハザードマップ 中村区

令和6年11月時点

凡例	
A	指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事) 【広域避難場所】
a	地震・大規模な火事の指定緊急避難場所であり、大火災から避難者を守るために空間を有している公園、緑地など。
b	指定緊急避難場所(地震の揺れ)【一時避難場所】
c	地震の指定緊急避難場所であり、一時に避難して様子をうかがうところ。
d	応急給水施設(常設給水栓・仮設給水栓)
e	広域避難場所などに整備しており、災害時には上下水道局職員や応援協定を締結している民間事業者が開設する施設。
f	応急給水施設(地下式給水栓)
g	給水区域内全ての公立小中学校に整備されており、災害時には避難者自らが操作し、水を確保する施設。
h	災害応急用井戸(事業所)
i	大地震発生時の生活用水(飲料水ではありません)の確保を目的とし、事業所、工場などが持つ井戸のうち、災害時に地域住民に提供いただける井戸。
—	区界
-----	学区界 (学区界はおよよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)

0 500 1,000m  
1 : 12,000

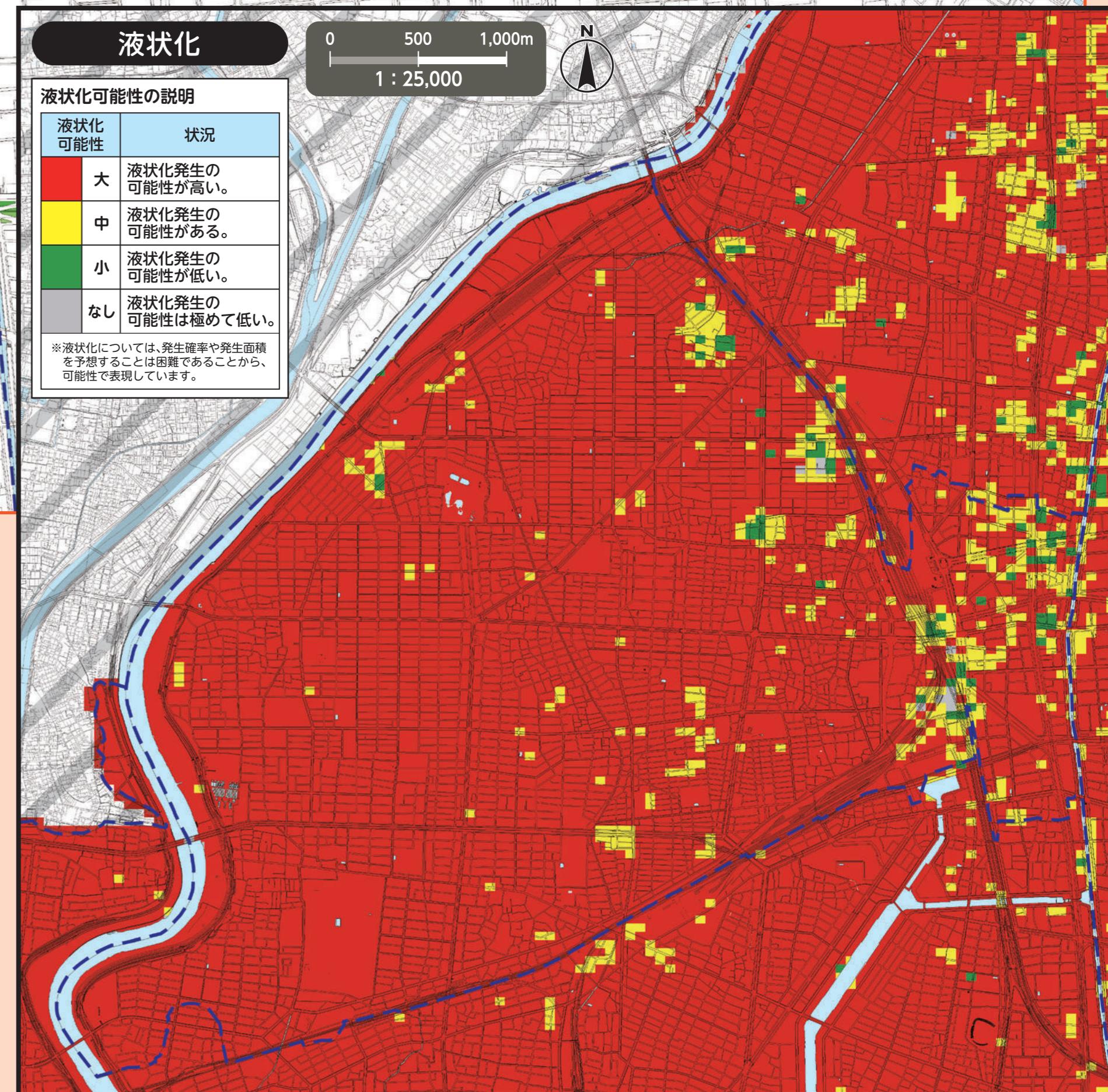
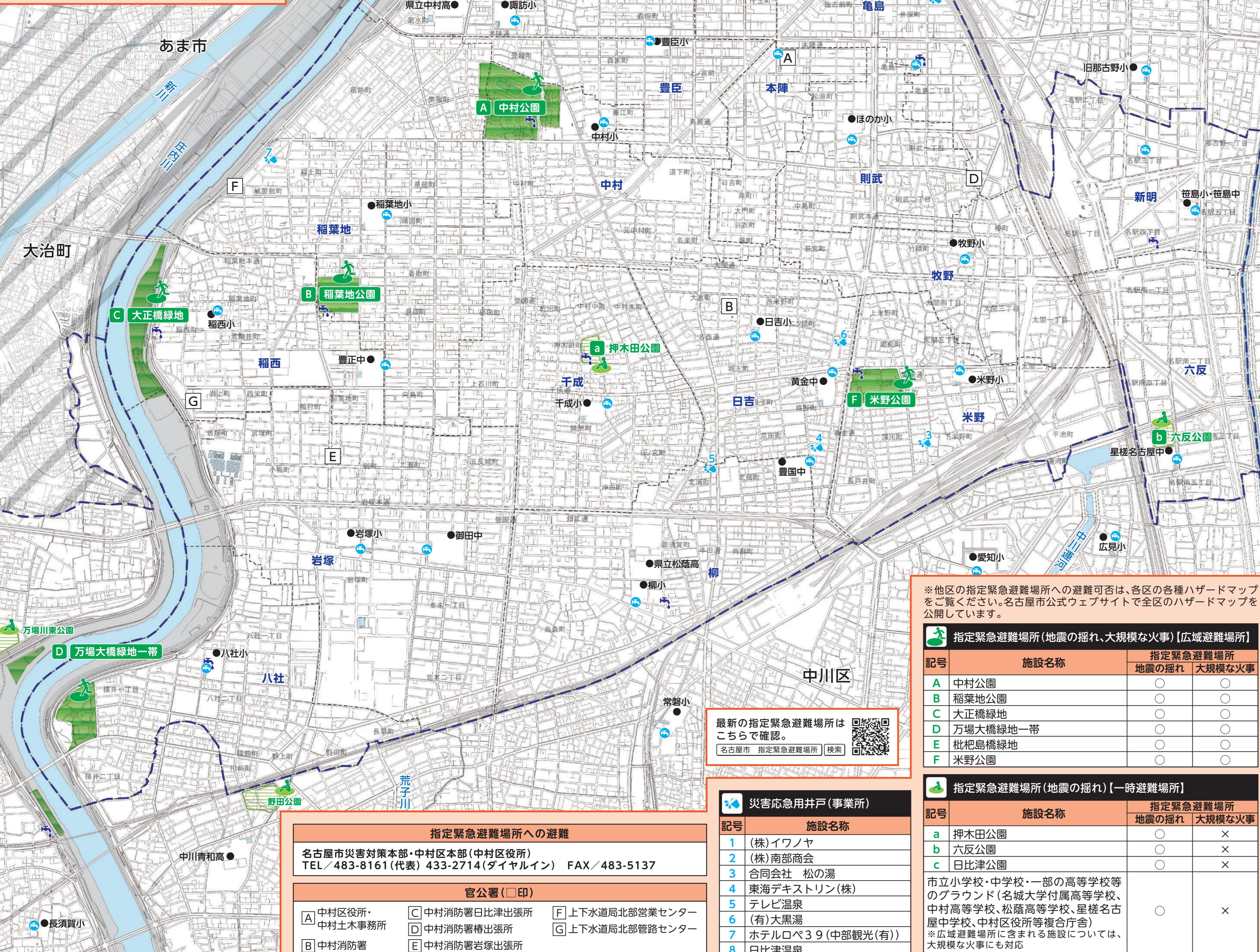
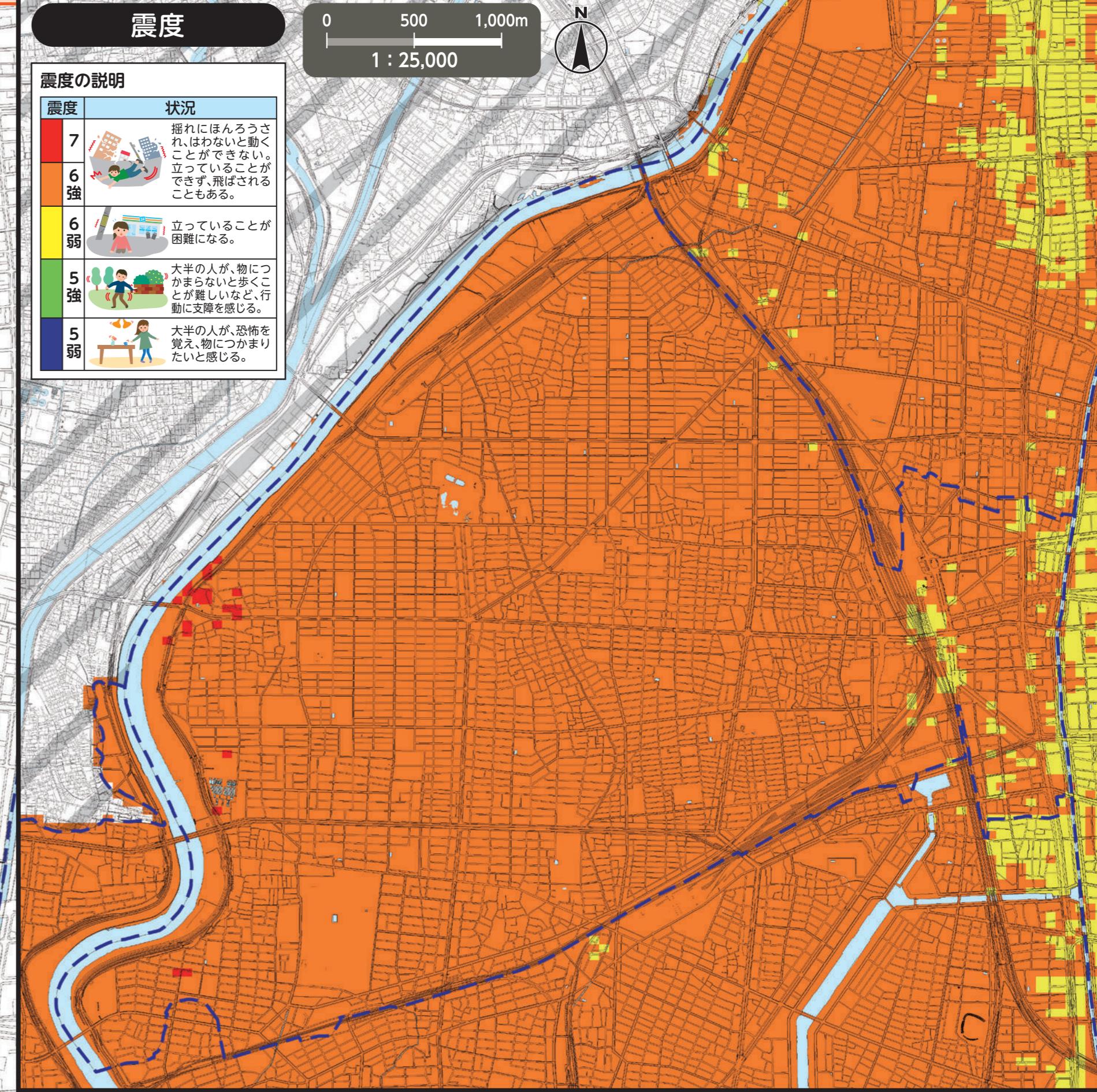


地震ハザードマップの説明  
このマップは、本市が平成26年2月に公表した南海トラフで発生する地震の被害想定とともに、市内各地で想定される震度や液状化の可能性などを示したものです。  
・南海トラフにおいて千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いが、仮に発生すれば甚大な被害をもたらす地震として「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」の地震を想定しています。

震度  
0 500 1,000m  
1 : 25,000



震度の説明	
震度	状況
7	揺れにほんろうされ、はわないと動くことができない。
6 強	立っていることが困難になる。
6 弱	大部分人が、物につかまらないと歩くことや買い物など、行動に支障を感じる。
5 強	大部分人が、恐怖を感じ、物にこきまりたい感じる。
5 弱	大部分人が、恐怖を感じ、物にこきまりたい感じる。



この地図は、平成27・28年作成の都市計画基本図を使用しました。なお、必要に応じて作成後の状況を修正しています。  
清須市・あま市・大治町については、各市町の承認を得て都市計画基本図を使用しました。  
(承認番号 清須市:3清須都第98号 あま市:3あ都第58号 大治町:3大都整第256号)